

高知県漁業協同組合

水産業事業継続計画（BCP） 【本所】



令和4年11月改訂（第2版）

1. はじめに

1. 1	目的	1
1. 2	組織概要	1
1. 3	基本方針	2
1. 4	地震・津波防災マニュアル等との連携	2
1. 5	高知県漁協におけるBCPの構成	2

2. 計画

2. 1	対象とする地震・津波	2
2. 2	BCPの対象とする事業	3
2. 3	地震・津波発生後のフロー	3
2. 4	高知県漁協の体制	3
2. 5	被害想定	3
2. 6	水産業を早期に再開させるための計画	3

3. 普及・啓発、訓練

3. 1	普及・啓発計画	4
3. 2	訓練計画	4

4. 点検・改善

4. 1	点検	4
4. 2	改善	4

様式一覧表

様式①	地震・津波発生後の対応フロー	5
様式②	高知県漁協の体制	6
様式③	被害想定	7
様式④	水産業を早期に再開させるための計画	9
様式⑤	連絡先リスト	10
様式⑥	普及・啓発・訓練の実施計画	11
様式⑦	点検内容	12
様式⑧	改定履歴	13

1. はじめに

1. 1 目的

東日本大震災では、地震・津波により多くの漁港で荷捌施設などの機能が失われ、水産物の生産流通活動が長期にわたり停止した。

高知県においても、今後30年以内に70%程度の確率で発生することが予想される南海トラフ地震で、東日本大震災と同様の被害が予想される。

このため、高知県漁協では、漁業者や職員、市場関係者等の生活を守ることや地域経済への影響を抑えるよう、水産業の早期の復旧・復興のための水産業事業継続計画（以下「BCP」という）を策定する必要がある。

これまで、高知県漁協では県内を5ブロックに分割し、それぞれの地域特性に応じたBCPの策定に取り組み、平成26年11月30日現在、それぞれのブロックで策定が完了した。

本BCPは、5ブロックごとのBCPを包括し、高知県漁協全体の水産業の早期再開のための方策をあらかじめ定めておくものとして計画するものである

1. 2 組織概要（※令和4年3月末現在）

名 称	高知県漁業協同組合
組合員数	5,127名（内正組合員 2,119名）
総 代	104名
役 員	理事13名（うち常勤2名）、監事4名
職 員	156名（内臨時、嘱託36名）

組織図

※別表1参照

1. 3 基本方針

本BCP作成の目的は、各ブロックのBCPにも示しているとおり、次のとおりである。

- (1) 地震・津波発生時には、第一に漁業者、漁協職員及び市場関係者等の人命の安全を確保する。
- (2) 地震・津波が発生しても、被害を最小限にとどめるための対策を講じる。
- (3) 被災しても、水産物の生産流通活動を早期に再開する。
- (4) これらの目的を達成させるため、普及、啓発・訓練を定期的に行い、BCPの点検・改善を実施する。

※コロナ期における対応方針として、想定される感染リスクを把握し、ソーシャルディスタンス等の対策に配慮すること。

1. 4 地震・津波防災マニュアル等との連携

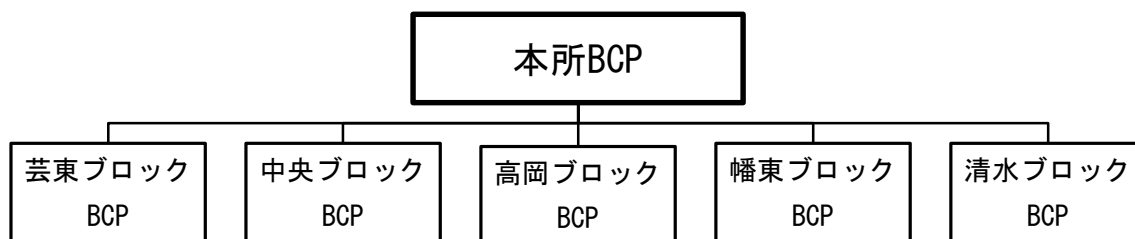
地震・津波発生時の避難行動については、すでに作成されている「地震・津波防災マニュアル」や市町村が策定する「地域防災計画」等により行い、水産物の生産流通活動の早期再開に向けた行動については本BCPIにより行うこととする。

1. 5 高知県漁協におけるBCPの構成

高知県漁協は、県の東端から西南端までと活動エリアが広く、地理的、組織的にも県全体を一本化した復旧・復興は困難である。

このため、基本的に地震・津波発生時には、地域特性に応じてブロックごとに策定したBCPIに基づき、復旧・復興を目指すこととする。

本所においては、各ブロックで定められている復旧方針等に基づき実施する必要がある事前対策や地震・津波発生後の対策等について、包括的に対応を行うこととする。



2. 計画

2. 1 対象とする地震・津波

高知県において想定される最も大きな災害である南海トラフ地震を対象とし、本BCPで想定する規模等は、各ブロックと同様に以下のとおりとする。

地震規模：マグニチュード8.4（安政南海地震クラス）

震 度：6弱

津波浸水：各地域ごとの想定による

※ただし、命を守る観点からは、最大クラスを想定することとして地震・津波防災マニュアル等により対策を行う

2. 2 BCPの対象とする事業

水産物の生産流通活動を早期に再開するためには、特定の事業（重要業務）に注力することが必要である。

ブロックごとのBCPでは、売上や取引先、社会的な影響などを考慮し、すべてのブロックで販売事業（市場での活動）を優先して復旧・再開することとしている。また、各支所や市場を同時に復旧させることが困難なため、水揚げ機能と漁協機能を集約させるための拠点支所・市場も選定している。

本BCPについても、機能集約を考慮した「販売事業」の早期再開を対象とする事業として位置づけ、各ブロックで必要となる対策を実施するために行う本所での業務を本BCPの対象として位置づけることとする。

なお、本所のある水産会館は「震度6から7程度の地震でも倒壊しないレベル」の耐震構造（平成12年調査済）であり、付近の津波の浸水深度は2m程度であるため、避難場所への避難は原則として必要ない。

2. 3 地震・津波発生後の対応フロー

本所における対応については様式①のとおりとし、各ブロックについてはブロックごとの対応フローによるものとする。

2. 4 高知県漁協の体制

BCPの平時の運用を行う「平常時の体制」と地震発生後から事業再開に向けた体制である「災害対策本部」の体制を定めることとする。

本所の体制については様式②のとおりとし、各ブロックについてはブロックごとのBCPによるものとする。

2. 5 被害想定

ブロックごとの被害想定はブロックごとのBCPにより、本所周辺における被害想定は様式③とする。

2. 6 水産業を早期に再開させるための計画

2. 6. 1 事前対策

被災後に必要となる対応のうち事前に取り組むべきことについて、可能な限り事前に取り組むこととする。

具体的な内容を様式④に示す。

2. 6. 2 地震・津波発生後から事業再開に向けた対策

地震・津波発生後は、各ブロックでの販売事業の早期再開に向け取り組むこととする。具体的には様式④及び⑤のとおりとする。

3. 普及・啓発、訓練

3. 1 普及・啓発計画

漁業者や職員及び来訪者等へのBCPの周知や、避難行動や被災後の行動フローの周知など日頃から取組を実施する。また、防災意識の向上を図るための勉強会の実施や、地震・津波発生後の復旧・復興のための具体的な対応等について、啓発活動を実施する。

なお、これらは各ブロックでの取組の推進とともに高知県漁協全体としても取組を実施する。

具体的には様式⑥のとおりとする。

3. 2 訓練計画

地震・津波発生時に、本BCPを参考に迅速かつ的確な行動ができるよう、普及・啓発、訓練を、各ブロックも含め高知県漁協として継続的に行うこととする。具体的には様式⑥のとおりとする。

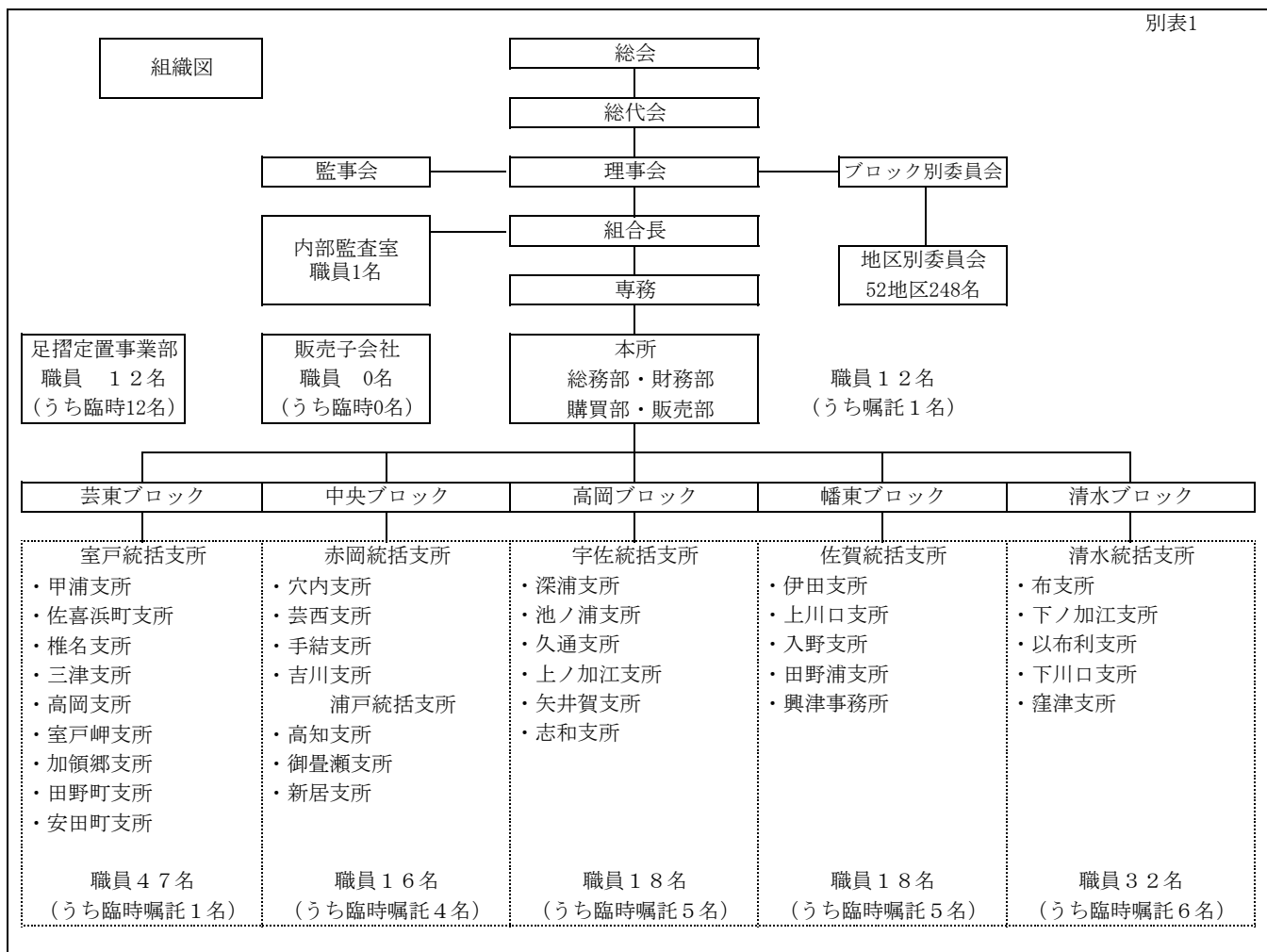
4. 点検・改善

4. 1 点検

点検・改善時の体制における責任者の指示の下、様式⑦の項目について、年に1回以上の点検を行う。

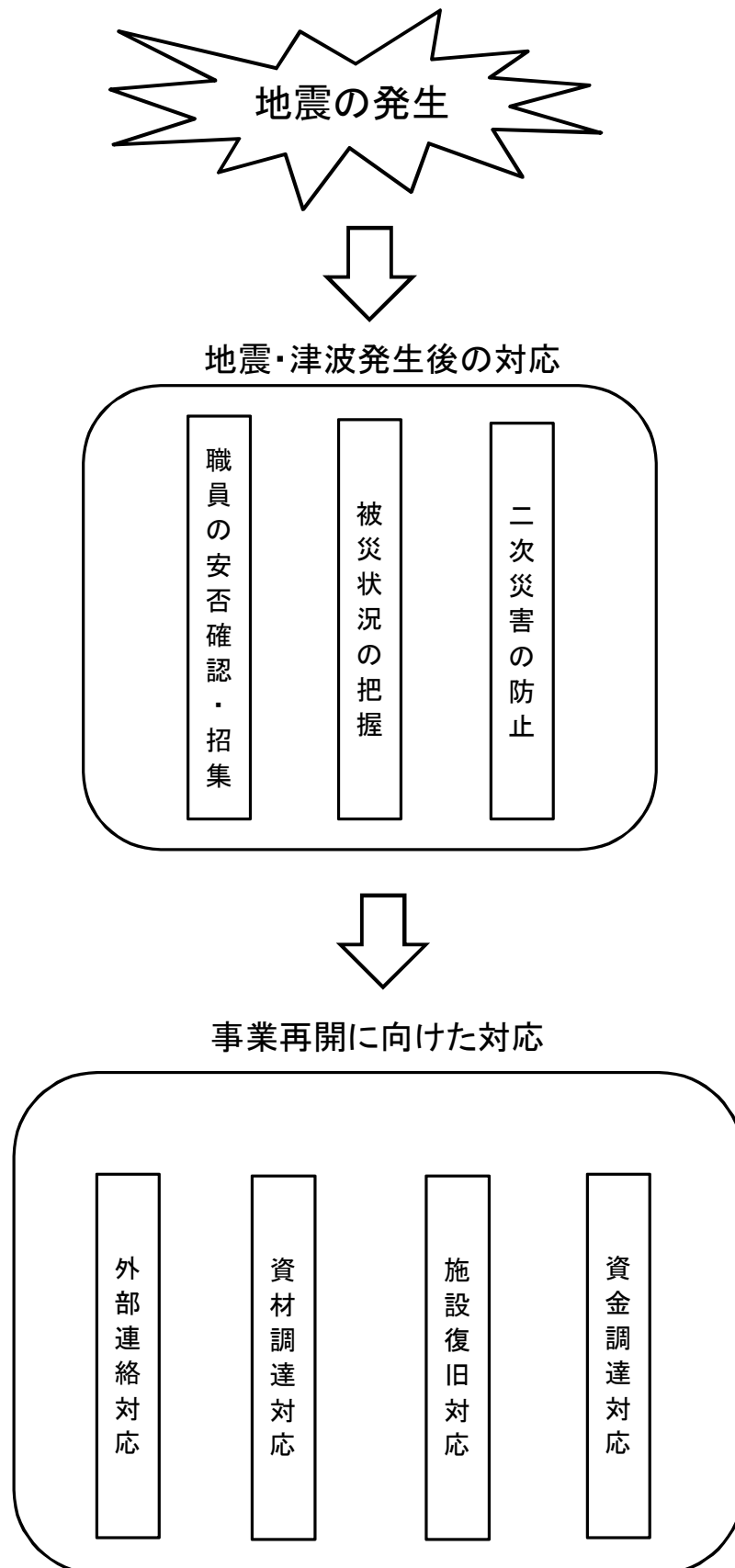
4. 2 改善

教育・訓練の活動状況及び様式⑦による点検結果の確認を行い、年に1回以上必要に応じて改善していくものとする。改訂した場合には様式⑧にその履歴を記入することとする。



様式①

【地震・津波発生後の行動フロー】



様式②

【高知県漁協の体制】

平常時の体制

役職	氏名	職名	担当業務
責任者		代表理事組合長	平常時の体制全般を統括
副責任者		専務理事	責任者を補佐する
普及・啓発担当(リーダー)		総務部長	本計画の周知など防災意識の向上に向けた取り組みを実施
訓練担当(リーダー)		総務部課長	避難訓練の実施や図上訓練など、南海地震発生時の対応能力を身につけるための取り組みを実施
点検・改善担当(リーダー)		総務部主任	定期的な点検の実施や、点検や訓練の結果に基づくBCPの改善を実施
担当者		財務部	

地震・津波発生時の体制

役職名	氏名	職名	担当業務
災害対策本部長		代表理事組合長	災害対策全般を統括する
災害対策副本部長		専務理事	災害対策本部長を補佐し、本部長不在の場合はその職責を代行
外部連絡担当(リーダー)		財務部	漁業者や市場関係者の安否確認、外部への連絡などを担当
担当者(芸東B担当)		財務部	
担当者(中央B担当)		業務部石油課主任	
担当者(高岡B担当)		総務部共済課主任	
担当者(幡東B担当)		総務部主任	
担当者(清水B担当)		業務部資材課主任	
資材調達担当(リーダー)		業務部長	
担当者		総務部課長	
施設復旧担当(リーダー)		専務理事	地震発生後に事業を再開するために必要となる施設の復旧に関する業務を担当
担当者		財務部	
資金調達担当(リーダー)		財務部長	地震発生後に事業を再開するために必要となる資金の調達に関する業務を担当

様式③【被害想定】

発生頻度の高い津波(安政南海地震クラス): 本BCPの対象



津波浸水深



津波浸水到達時間

この地震・津波により考えられる被害

- ◆ 広域的な地盤沈下
- ◆ 地盤沈下による長期的な津波浸水
- ◆ 漁協本所内の資機材の破損
- ◆ 全ライフライン断絶
- ◆ 周辺道路の通行不能

※この想定はイメージであり、実際に発生する被害と大きく異なる場合がある

様式③【被害想定】

最大クラスの津波：命を守るための対策



津波浸水深



津波浸水到達時間

※地震・津波から命を守るための対策についてはこの最大クラスを対象とする

様式④

【水産業を早期に再開させるための計画（事前対策、緊急時対策）

分類	必要資源	対策内容		地震・津波発生後の対策	備考	
		事前対策				
		内容	実施状況			
人	漁協職員	防災教育、避難訓練の実施	○	安否確認・招集		
		安否確認のための緊急連絡体制の確立	○			
施設	漁協事務所	机、書棚等の固定	未定	応急的な復旧対応による事務スペースの確保		
機械		電気が使えなくなった時を想定し、自動発電機の配備を検討	未定		電気の復旧を待たなければいけない場合	
資材	燃料			被災状況の把握		
		各支所における燃料タンクの被災状況及び残量確認体制の確立	○	緊急調達先への連絡		
		緊急調達先一覧表の作成	○			
	漁具				緊急調達先への連絡	※各支所及び漁業者の対応
		緊急調達先一覧表の作成	○			〃
		予備品の備蓄	未定		予備品での操業	〃
情報 通信	パソコン	データの自動バックアップ	○	早期に購入手配	西日本情報システム（山口県）	
		データ保管の複数化	○			
		緊急調達先一覧表の作成	○			
	インターネット				回線事業者への連絡	
		緊急調達先一覧表の作成	○			
	電話回線	代替通信手段の確保	未定			回線不通時に使用
					復旧工事	
	電話器	安全な場所に設置	○			事務スペースの配置に制約される
					早期に購入手配	
		FAX	緊急調達先一覧表の作成	○		
			代替通信手段の確保	○		故障時に使用
	重要書類	重要書類の電子化	○			
重要書類のリストアップ		○		資料の持ち出し(2次災害に備えて)	電子化し遠隔地に保存されれば必要無し	
ライフライン	電気	復旧に向けた連絡体制の確保	○	四国電力への連絡		
		代替施設(自家発電装置など)の確保	未定		費用面の課題があり未定	
	上水道				復旧工事	
		復旧に向けた連絡体制の確保	○		高知市水道整備課への連絡	
資金	漁協 運転資金	保険等への加入	○			
		資金調達先の検討	○			
					復旧費用等の把握	
					資金調達	

様式⑤

【連絡先リスト】

分類	名称	電話番号	備考
資材	東京製綱繊維ロープ(株)	06-6266-4777	ロープ
	ホクモウ	076-283-8100	ロープ、網
	神戸ペイント(株)	089-823-3219	塗料
	デンソーセールス(株)	088-878-1112	バッテリー
	(株)ヤマセン	088-847-0237	船具類
	弘進商事(株)	088-8883-4182	合羽、長靴
	日本コンテック(株)	087-862-3843	プラスチック類
	山田実業(株)	06-6793-1555	テグス
	全漁連資材課	03-6222-1325	資材一般
	丸美商事(株)	088-882-4800	長靴
情報 通信	NTT西日本	0800-333-5550	
	NTT西日本 高知支店	0120-116116	
	日本電通	088-826-8882	
ライフ ライン	高知市水道局	088-832-1132 (fax 088-831-8460)	水道
	四国電力高知支店	088-882-9211 0120-410-430 (fax 0120-410-682)	電気
	四国電気保安協会高知支部	088-883-8861	電気
	高知エネルギー	088-883-4241	ガス
資金	西日本信用漁業協同組合連合会高知支店	088-823-2251	高知市
	農林中金高松支所	087-851-4406	香川県高松市
その他	高知県漁連	088-823-1361	高知市
	高知県水産振興部	088-821-4828	高知市
	高知県中央漁業指導所	088-856-1164	須崎市
	日本小型船舶検査機構高松支部	087-812-2306	香川県高松市
	日本小型船舶検査機構松山支部	089-952-3463	愛媛県松山市
	全国合同漁業共済組合 高知事務所	088-822-4825	高知市
	共水連高知県事務所	088-875-3237	高知市
	日本漁船保険組合高知県支所	088-875-3237	高知市
	全国漁業信用基金協会高知支所	088-873-7693	高知市

様式⑥

【普及・啓発・訓練の実施計画】

項目	実施時期	目的・内容
普及	随時	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> • BCPの周知 • 避難行動計画の周知 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> • ハザードマップの本所への掲示や備え付け • 避難行動ルールの配布 • 案内板等の設置 • 各ブロックにおける普及活動の実施の確認 • その他
啓発	支所長会 開催時	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 漁協職員を対象に防災意識の向上を図るとともに、地震・津波発生後の対応について確認を行う <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 日頃の心構え • 本BCPの周知 • 地震・津波発生後の手順、体制の確認 • 各ブロックにおける啓発活動の実施の確認 • その他
訓練	9月 (防災の日付近)	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地震・津波発生後の対応を身につける • BCPの実効性を確認し計画の改善につなげる <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 避難訓練等の実施 • BCPの図上訓練 • その他

様式⑦

【点検内容】

項目	内容	チェック
はじめに	目的に変更はないか	<input type="checkbox"/>
	組織の変更は無いかな	<input type="checkbox"/>
	基本方針に変更はないか	<input type="checkbox"/>
	地震・津波防災マニュアル等との整合は図れているか	<input type="checkbox"/>
	各ブロックのBCPとの整合は図れているか	<input type="checkbox"/>
計画	対象とする地震・津波の見直し（複数パターン）の必要はないか	<input type="checkbox"/>
	BCPの対象とする事業（業務）の見直しは必要ないか	<input type="checkbox"/>
	目標再開時間と再開時のレベルの見直しは必要ないか	<input type="checkbox"/>
	地震・津波発生後のフローの見直しは必要ないか	<input type="checkbox"/>
	高知県漁協の体制の見直しは必要ないか	<input type="checkbox"/>
	対象とする業務に必要となる資源の見直しは必要ないか	<input type="checkbox"/>
	被害想定の見直しは必要ないか	<input type="checkbox"/>
	水産業を早期に再開させるための計画を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
普及・啓発 訓練計画	普及・啓発計画を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
	普及・啓発は実施されているか	<input type="checkbox"/>
	訓練計画を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
	訓練は実施されているか	<input type="checkbox"/>
点検・改善	点検内容を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
	点検を確実に実施しているか	<input type="checkbox"/>
	改善する項目はないか	<input type="checkbox"/>
その他	各ブロックのBCPの運用は実施されているか	<input type="checkbox"/>

様式⑧

【改訂履歴】

改訂履歴	内容	改訂年月日	備考
1	新型コロナウイルス対策、体制の確認・見直し等	R4.11.29	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			

本所の防災対策

○本所の状況

- ・水産会館は平成18年に「震度6から7程度の地震でも倒壊しないレベル」の耐震構造
- ・水産会館付近の津波の浸水深度は2m程度であり、当事務所迄の浸水は想定しにくい
- ・上記の事もありサーバー室迄の浸水も想定しにくい
- ・通常のサーバーのバックアップについては、22時時点の業務システムデータを翌日の0:45から30分程度で完了
- ・データについては山口県の西日本情報システムにて管理
- ・災害発生当日サーバーは停電前日22時までの業務システムデータを毎日バックアップしている
- ・サーバー室のクーラーが停止するとサーバーも自動的に停止する
- ・サーバー室のクーラーは停電解除後は自動復旧
- ・四国電力に問い合わせると通常の停電であれば1時間程度で復旧する
- ・大災害時は想定しにくいが停電については、配電線が4階に入り配電のトラブルは考えられない
- ・仮に1階が浸水しても2階は4階からの配電盤であり大丈夫である
- ・水産会館には自動発電機はない
- ・固定電話については停電時は使用できない(蓄電装置無し)
- ・各支所への連絡は携帯電話のみ(R4.11時点各支所長の携帯電話番号はある)

○本所の対応

- ・災害発生時期から各ブロックごとに本所の連絡要員をはりつかせ情報を取る
- ・復旧に向け燃油資材等は購買部が担当、資金面は財務部が担当する
- ・サーバーは早い時から復旧するが、支所でのBCPの復旧進度により本所から電算システムの回復をする
- ・システムの復旧については西日本情報システムと情報を共有する
- ・システム復旧者は[]を担当者とする

○今後の対応について

- ・支所は沿岸部でありほとんどの支所が水没し会計システムの復旧が肝要
- ・仮に芸東Bであれば集約化市場5か所であるが、各集約化市場で何台必要か確認が必要
- ・コンボルトタンク対応支所(28年度導入甲浦支所、室戸岬支所)の有効活用
- ・各ブロックの復旧頻度により資材の調達及び燃油供給について本所購買部へ連絡をする
- ・平成27年度は地区委員、総代、役員改選があり、各支所での基本BCPの再編及び確認が必要
- ・年に1回の訓練か全体の支所長会で本所を含めたBCPの対応周知が必要
- ・令和5年度より業務システムがクラウド化される。